

令和５年度 第１回 鈴鹿市地域公共交通会議分科会 議事要点録

日 時	令和５年９月２５日（月）１４：００～１６：００	
場 所	鈴鹿市役所 本館 １２階 １２０１会議室	
出席者	交通ジャーナリスト 鈴木 文彦（分科会長） 中部大学工学部都市建設工学科教授 磯部 友彦（副分科会長） 三重交通株式会社バス営業部部長（乗合） 小瀬古 恵則 三重交通株式会社中勢営業所長 川端 邦裕 三重県タクシー協会 専務理事 景山 和 鈴鹿市旅客自動車協会鈴乃会会長 辻 泰生 近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部運輸部営業課課長 山本 淳 伊勢鉄道株式会社取締役 石野 雅美 中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官 鈴木 博行 三重県地域連携部交通政策課長 山本 聖（代理） 鈴鹿市社会福祉協議会 会長 亀井 秀樹	

１ あいさつ

委員から自己紹介と近況報告。

【事務局】

- ・ 会議は公開とし、議事要点録を後日、市 HP に公開させていただく。

【分科会長】

- ・ 本日の出席は委員 １１名中 １１名の出席があり、会議成立を宣言する。

２ 報告事項

（１）コミュニティバス（C-BUS）白子・平田線の路線の新設について

【事務局】

- ・ 資料 １ に基づき説明。

【副分科会長】

- ・ バス停の発着点を変更するということは、待機場所はどうなるのか。

- ・バス停名にネーミングライツの手法をとることは考えているのか。

【事務局】

- ・商業施設「そよら鈴鹿白子店」の駐車場内にバス待機場所を設ける予定である。
- ・バス停の名称は、商業施設の名前とし、ネーミングライツの手法はとらない。
- ・バス停の作成に係る費用も負担いただく予定で、ネーミングライツと同等のメリットがあると考えている。

【委員】

- ・C-BUS のみならず路線バスの停留所や待機場所としても運用するのか。

【委員】

- ・C-BUS の停留所兼待機場所として運用し、路線バスでの運用は別途検討する。

【分科会長】

- ・バスのダイヤは開店時間に合わせていくのか。

【事務局】

- ・従業員の出勤時間や開店時間を踏まえて検討していく。

【委員】

- ・タクシーで来店したお客様を想定し、タクシー乗り場は検討しているか。

【事務局】

- ・本件、商業施設に確認するとともに、駐車場の詳細図等を共有いただけないか協議する。

【分科会長】

- ・この規模の商業施設であればタクシー乗り場も作られるのではないか。
- ・元々、商業施設があった場所なので、路線の新設ではなく延長であり、バス停が復活するというニュアンスの案件である。
- ・委員からの質問等に対しては、事務局での整理をお願いする。

(2) 地域の実情に応じた移動手段確保のための手引書（素案）について

【事務局】

- ・資料2に基づき説明。

【委員】

- ・乗合タクシーの本格運行は、まずは各地域で実証運行をしてから判断するということになるか。
- ・乗合タクシー以外にも、例えば「相乗りタクシー編」等、他の移動手段についても手順等の追記は検討しているか。

【事務局】

- ・実証運行、本格運行の判断については、お見込みのとおりである。
- ・他の手法の追記についても検討はしているが、まずは、乗合タクシーの手順を整えたいと考えている。
- ・将来的に、相乗りタクシーや付添支援の手順などを掲載していくことは可能である。

【副分科会長】

- ・タクシーを活用する事例について、乗合は交通会議での合意が必要であるが、相乗りは、通常のタクシーの使い方の延長である。
- ・岐阜県多治見市では、自治会がタクシーを借りて、自治会費で支払って相乗りタクシー事業を実施しており、自治会に対して市が財政支援をしている。
- ・自治会が主体の取組であるため、自治会の仕事量が多くなっている。

【事務局】

- ・タクシーの相乗りについては、通常のタクシーの有効活用に繋がると考える。
- ・移動に困っている地域に対して、タクシーの活用により課題解決を図ることができないか提案していく。

【委員】

- ・東京でタクシーの相乗りの実証実験が行われたが、他人と一緒に乗車し、異なる運賃が発生する場合に、どのように精算するかが課題となっている。
- ・タクシーの相乗りは、他人との同乗が発生するため、事前にお互いの了承が必要になる。
- ・一般のタクシーを効率的に活用することは、運転手不足の解消にも繋がる。
- ・タクシーを1人で1台使うよりも2人で1台使うほうが効率的であり、ラストワンマイル交通にも適している。

【分科会長】

- ・手引書の P9「地域の実情に応じた移動手段の検討」の表については、他にも移動手段があるため追記が必要である。
- ・地域が移動手段を選択することを想定し、一般乗用のタクシーをどう活用するのか、もっと多くの選択肢や具体的なイメージを提示する必要がある。
- ・地域が移動手段を選択した後に、どのような手順で取組を進めていけば良いか、分かりやすく示された手引書が望ましい。

【委員】

- ・「無償運送」という表現に違和感がある。
- ・「ボランティア運送」という表現を「自家用自動車の活用」や「自家用運送」という表現に変更されてはどうか。

【副分科会長】

- ・P9 スクールバス以下の3項目は、自家用自動車での運送となる。
- ・自家用有償運送は、自治体が、車両を用意する方法がある。

【委員】

- ・表紙については、「タクシーの相乗り」「乗合いタクシー」「ボランティア運送」と3つの移動手段しか移動手段がないように読み取れるので改善いただきたい。

【副分科会長】

- ・新たな移動手段の確保に向けては、地域だけで考えるのではなく、地域内外の病院や商業施設等の行先や目的地となる可能性のある施設から協力を得られると良い。

【委員】

- ・P20 財政支援の金額はどの程度か教示いただきたい。

【事務局】

- ・財政支援の額については、12月の庁内会議で協議予定であるため、その前後に、具体的な金額をお示しできる。
- ・現時点では、コミュニティバスの収支率20～25%の推移を踏まえて、乗合タクシーの運行経費の20%前後を地域が負担、残り80%を協賛金や財政負担により賄う費用負担の割合が妥当であると考えている。

【分科会長】

- ・ P15 のデマンドの種類について、時間固定型を追記いただき、表を修正いただきたい。
- ・ P19「積み残しは発生していないか」という文言については、「乗り残し」という言葉に変更いただきたい。
- ・ 手引書については、この他にも修正・追記事項等があるかと思うため、次回の分科会までに素案という形まで整えていただきたい。
- ・ 地域が、手引書を活用して移動手段の確保に取り組む際に、誤解や固定概念を与えてはいけないので、さらなる協議が必要である。

【事務局】

- ・ 次回の分科会開催前に、事務局にて修正した手引書（事務局案）を委員各位に共有させていただくため、指摘事項等の意見を頂戴したい。
- ・ 分科会当日は、頂戴した意見を踏まえて、さらに修正を加えた、手引書（素案）にて協議を行うこととする。

(3) デマンド交通実証運行事業について

【事務局】

- ・ 資料 3 に基づき説明。

【分科会長】

- ・ タイトルが「デマンド」、目次が「乗合タクシー」であることに違和感がある。
- ・ 定時定路線型の交通にもデマンドの手法があり、デマンドの範囲は広い。
- ・ デマンド交通を実験的に運行するという理解で良いか。

【事務局】

- ・ 乗合タクシーを想定しているが、車両等は未定である。
- ・ AI を活用した予約・配車システムの構築を想定しているが、運行エリアや需要を踏まえて、電話での予約・配車受付を行う可能性もある。

【副分科会長】

- ・ P3 について、運転手の労働時間が今後制約（短縮）されるため、コミュニティバス路線のダイヤの見直しの必要性が生じるのではないか。

【委員】

- ・C-BUS の見直しは、デマンド交通実証運行事業と関連があるのか。

【事務局】

- ・現在、C-BUS には、1 運行あたり 1 時間を超える路線があり、運転手の労働時間の制約の中で、効率的な運行が求められている。
- ・C-BUS 路線の一部区間をデマンド交通等で代替する等、本実証運行事業と同時進行で実施できることが望ましいが、難しい部分がある。
- ・C-BUS の利用状況や需要を踏まえて、地域のニーズに対して、バスでの対応が適切か、デマンド交通での対応が適切かの検証を行う。
- ・本実証運行で収集するデータ等は、将来の地域公共交通ネットワークの見直しに向けた参考となると考えている。

【分科会長】

- ・実証運行事業であることから、事業実施後、将来どうなるのかを地域に説明することが重要である。
- ・C-BUS の再編は、今後に向けて重要なテーマであるため、慎重に進めていただきたい。

【委員】

- ・C-BUS の再編については、路線やダイヤの変更等、運行計画の見直しを行うことでニーズに対応する可能性があるため、デマンド型交通の導入以外の手法も検討すべきである。

【分科会長】

- ・市民へのデマンド型交通の情報発信の際には、資料に示した乗合タクシー以外にも、様々な運行形態があるということが分かるよう工夫いただきたい。

【委員】

- ・デマンド型交通の運行経費は、決して安価ではなく、さらに、AI を活用した予約・配車システムを導入する場合は、経費が上乗せされるので、市民への情報発信の際には誤解が生じないように注意いただきたい。

【分科会長】

- ・本事業は、デマンド型交通を実験的に運行するために、地域特性や C-BUS の利

用状況等を分析するものであることから、資料において「C-BUS の再編」という表記は改めていただきたい。

- ・ C-BUS の再編は、市として体制を整え、全庁的に実施していくスケール感の事業である。

【副分科会長】

- ・ 「地域の特性分析」という表記はいかがか。

【事務局】

- ・ 指摘事項、指摘箇所について修正し、報告させていただく。

(4) デマンド交通実証運行事業に係る市民アンケートについて

【事務局】

- ・ 資料 3 に基づき説明。

【委員】

- ・ 資料 P11 設問「何分までなら待てるのか」については、デマンド型交通の予約受付について、何時間前までの受付を可とするか、リアルタイム予約に対応すべきか等の検討に役立つと考える。
- ・ 予約受付の方針が決まると、車両台数の検討にも繋がる。

【委員】

- ・ 今回、運賃 500 円程度の設定であるが、菰野町の乗合タクシーは、もう少し安価な運賃設定であったと記憶している。
- ・ アプリを使用して予約できるようにするのであれば、高齢の方も使い易いアプリとなるよう検討いただきたい。

【分科会長】

- ・ アンケートのタイトルに、デマンド型交通とあるが、この言葉からどのような移動手段であるか理解、イメージできる人は少ないのではないか。
- ・ 高齢者を対象としたアンケートであるため、表記を改めていただきたい。

【分科会長】

- ・ 予約型乗合タクシーという表記はいかがか。
- ・ 少しでもイメージしてもらえるよう工夫いただきたい。

【事務局】

- ・指摘事項，指摘箇所について修正する。

3 その他

(1) ラストワンマイル・モビリティに係る制度・運用の改善について（三重運輸支局）

【委員】

- ・資料に基づき説明

—質疑応答なし—

【分科会長】

- ・C-BUS の路線の延長については本会議の書面会議を実施する予定ということを確認。

【事務局】

- ・長時間にわたり活発な議論をいただき感謝申し上げます。
- ・頂戴したご意見を踏まえて，手引書の作成，デマンド型交通実証運行事業を進めていく。

以上 16 時 00 分終了